

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

各種手数料の新設および改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

大垣西濃信用金庫は各種手数料を下記のとおり新設および改定させていただきます。今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料新設および改定日

2024年10月1日（火）

2. 新設する手数料

(1) 創業・新事業計画事務手数料

対象取引	手数料（税込）
創業・新事業計画を検証し 実行に結び付いた取引	33,000円

(2) 債務引受手数料

対象取引	手数料（税込）	
相続・会社合併・法人成り等 での債務引受	保証協会のみ	33,000円
	事業性・アパートローン	55,000円

(3) 質権設定承諾書事務手数料

対象取引	手数料（税込）
火災保険に対する質権設定	11,000円

(4) 事前通知制度利用手数料

対象取引	手数料（税込）
事前通知制度を利用した登記申請	制度利用1件あたり33,000円

(5) 不動産担保取扱手数料

対象取引	手数料（税込）
不動産担保の設定変更 （順位変更、譲渡・譲受）	55,000円
不動産担保の全部抹消（抵当権除く）	11,000円

3. 改定する手数料

(1) 住宅ローン関連手数料

対象取引	改定後の手数料（税込）
一部繰上返済手数料	6,600円
全額繰上返済手数料	返済金額に関わらず 55,000円
固定金利設定手数料	11,000円

※ 2024年10月1日以降の新規実行分より適用。

※ 2024年9月30日以前の実行分については変更ありません。

(2) 融資関連手数料（ローン以外）

対象取引	改定後の手数料（税込）
証書貸付一部繰上返済手数料	11,000円
証書貸付条件変更手数料	33,000円

ご不明な点は、お取引店舗または、お近くの当金庫窓口までお問い合わせください。

以上